

第2節 生活支援体制の充実

1 高齢者福祉サービスの充実

(1) 高齢者に関する実態の把握（情報の収集・分析）

① ひとり暮らし高齢者等の実数調査

現状と課題

民生委員の全面的な協力のもと、毎年4月に在宅高齢者に関する実態調査を行っています。地域の実情に精通した民生委員が、各戸を訪問して調査を行うため、極めて精度の高い情報を得ることができています。

その結果を最大限活用し、より適切な施策の実現につなげていくことが必要です。

■ひとり暮らし高齢者等の把握状況

(世帯)

	H27	H28	H29	H30	H31	R2
ひとり暮らし高齢者	2,533	2,686	2,892	3,005	3,135	未実施
高齢者のみの世帯	2,994	3,164	3,399	3,550	3,653	未実施
総世帯数	33,784	33,893	34,021	34,501	34,778	未実施

資料：民生委員による調査結果

※現に在宅で生活する高齢者を対象とした調査

※平成29年度までは各年6月1日現在、平成30年度からは各年4月1日現在

今後の方向性

支援を必要とする高齢者の見守り活動や、緊急時における必要機関等への連絡、熱中症予防対策など、各種施策を実施するための基礎資料として、引き続き、調査を実施していくとともに、収集した情報の有効活用に努めます。

また、実施目的は異なるものの、ひとり暮らし高齢者等に対する訪問を行っている関係部署との連携により、高齢者の現状把握の機会確保に努め、有機的な対応を行ってまいります。

【取組状況・課題など】

平成31年4月1日現在、全世帯数(34,778)に対する「ひとり暮らし高齢者」及び「高齢者のみの世帯」の割合は、19.5%となっている。

同様に65歳以上の高齢者(24,766)に対する割合では、42.5%となっている。

引き続き、民生委員の協力をいただき、高齢者の見守り活動等に役立てていく。

(2) 高齢者の在宅生活に係る支援

① 在宅重度要介護高齢者等介護者手当の支給

現状と課題

要介護4又は要介護5の要介護認定を受けている方を在宅で介護している介護者に対し、月額5千円の手当を支給し、当該介護者の身体的、精神的及び経済的な負担の軽減を図っています。

制度を知らない方も多くいることから、制度のさらなる周知が必要です。

■在宅重度要介護高齢者等介護者手当の支給状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
受給者数(人)	113	121	148	146	137	
支給総額(千円)	4,595	5,415	5,585	4,975	4,410	

今後の方向性

地域包括ケアシステムを構築する上で、在宅介護は欠くことのできない重要な要素でもあることから、引き続き、手当を支給することで、介護者の支援に努めます。

【取組状況・課題など】

要介護4又は要介護5の方に対する手当の支給率では、約10%となっている。

制度の周知については、引き続き、要介護認定結果通知に同封している「高齢者福祉サービスの御案内」に掲載していく。

② 安心・安全情報キット及び安心・安全カードの配布

現状と課題

高齢者が急病となった際、現場に駆け付けた救急隊員が迅速かつ適切な救命活動を行えるよう、高齢者に対し安心・安全情報キット^{*1}及び安心・安全カード^{*2}を無料で配布しています。

いずれも民生委員の全面協力のもと、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯や、いわゆる日中独居^{*3}世帯のうち希望者にも配布することで、救命の現場で活用されています。

■安心・安全情報キット及び安心・安全カードの配布状況

	実績
平成 27 年度	ねたきり及び認知症の高齢者のほか、ひとり暮らし及び高齢者のみの世帯、日中独居世帯への配布及び更新
平成 28 年度	同 上
平成 29 年度	同 上
平成 30 年度	同 上
令和元年度	同 上
令和 2 年度	

今後の方向性

民生委員を通じて、引き続き、新規対象者への配布を継続するとともに、配布済みの方に対する継続支援として、情報更新の呼びかけと更新作業の補助に努め、緊急時に確実に機能するよう努めます。

【取組状況・課題など】

令和元年度の「安心・安全情報キット」の利用状況は、消防署からの報告では 23 件となっている。引き続き、民生委員の全面協力をいただき、事業の周知に努めていく。

③ 乳酸飲料等の配達による安否確認

現状と課題

ひとり暮らし高齢者等に対し、原則手渡しで、乳酸飲料等を週3回、隔日により無料で配達することで、対象者の安否確認を行うとともに、その健康保持を図っていきます。

対象者の増加が見込まれますが、制度の目的である安否確認を継続していく必要があります。

■乳酸飲料等配達サービスの実施状況

(人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
利用者数(人)	408	402	423	431	413	
事業費(千円)	6,437	6,644	7,045	7,407	7,236	

今後の方向性

乳酸飲料等配布物品の種類拡充によるきめ細やかな対応や、対象者要件の再検討及び適正な受益者負担の導入など、サービス内容の見直しを行い、真に必要な方に対応する制度となるよう努めます。

【取組状況・課題など】

民生委員の協力のもと、本サービスの必要性を判断するため、令和元年度から申請書に添付する調査票の見直しを行った。

また、対象者の増加が見込まれることから、持続可能なサービスとするため、これまでの実績などを検討した結果、令和2年度から配達回数を週3回(月・水・金)から2回(月・金)へ変更した。

④ 寝具の乾燥及び丸洗いの実施

現状と課題

要介護4又は5の認定を受けてから、3ヵ月以上継続した者、又は75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象として、その保健衛生の向上を図るため、寝具の乾燥及び丸洗いを年4回、実施しています。乾燥及び丸洗いに要する費用については、それぞれ所得に応じた負担額が設定されております。

利用者の大半をひとり暮らし高齢者が占めていますが、総じて利用人数は少ない状況にあります。

■寝具の乾燥及び丸洗いの実施状況

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
利用者数 (人)	12	19	13	15	12	
事業費 (千円)	155	204	101	119	105	

今後の方向性

利用者も少ないことから、サービス自体の必要性も含めて検討を行い、適時、適切に制度の見直しを図ります。

【取組状況・課題など】

令和元年度の一人当たりの平均利用回数は、乾燥が2.0回、丸洗いが0.8回となっている。

制度の周知については、引き続き、要介護認定結果通知に同封している「高齢者福祉サービスの御案内」に掲載していく。

⑤ 日常生活用具の給付

現状と課題

老人福祉法に基づく日常生活用具^{※1}は、ねたきり及びひとり暮らし高齢者の日常生活上の便宜を図るため、火災防止、或いは火災になる前の初期消火に対応するため、機器の給付を行っていますが、利用者は極めて少ない状況にあります。

給付に要する費用の9割を市が負担しています。

※1 電磁調理器、火災警報器、自動消火器及び老人用電話のことで、本市ではこのうち、火災警報器（H23年度末で廃止）と老人用電話（福祉電話として貸与）を除外しております。

■日常生活用具の給付状況

(台)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
電磁調理器	0	5	1	1	1	
自動消火器	1	3	1	0	2	
事業費（千円）	24	132	36	14	58	

今後の方向性

対象者の要件や受益者負担の見直しを行い、制度を持続可能なものとしていけるよう努めます。

【取組状況・課題など】

今後は、火災予防を目的とし、申請時にはガスの使用による自動消火器ではなく、電磁調理器（IH）への利用を促進していく。

⑥ 福祉電話の貸与

現状と課題

福祉電話は、低所得のひとり暮らし高齢者（生活保護法による被保護者）に対し、その孤独感の解消と安否確認に資するため、電話回線の貸与を行っています。

日常生活の環境の変化などから、利用者は極めて少ない状況が続いています。

貸与に要する費用の全額を市が負担しています（月々の通話料は自己負担）。

■福祉電話の貸与状況

（台）

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
福祉電話（回線）	9	7	7	6	6	
事業費（千円）	140	133	115	123	121	

今後の方向性

利用者も少ないことから、サービス自体の必要性も含めて検討を行い、適時、適切に制度の見直しを図ります。

【取組状況・課題など】

日常生活の環境の変化により、電話以外にも連絡手段は様々となってきている。

他市の状況等を参考に、引き続き、サービスの必要性も含めて検討していく。

⑦ 緊急通報装置の給付

現状と課題

在宅のひとり暮らし高齢者、ねたきり高齢者等に日常生活上の不安等を軽減及び生活の安全確保を図るため、緊急通報装置の給付を行っています。

日常生活の多様化から対象者の拡大及び見直しを図る必要があります。

■緊急通報装置の給付

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
新規登録者数 (人)	46	60	43	54	42	
利用者数 (人)	374	397	405	404	389	
事業費 (千円)	2,599	7,037	6,652	7,047	6,662	

今後の方向性

対象者の要件や受益者負担など、適時・適切にサービス内容の見直しを行い、制度を持続可能なものとしていけるよう努めます。

【取組状況・課題など】

令和元年度の搬送件数（相談・誤報・不搬送除く）は、35件となっている。

高齢者の増加に伴い、申請件数も増加することが見込まれることから、持続可能なサービスとするため、引き続き、事業の在り方について検討を行なっていく。

⑧ 要介護者等の一時保護

現状と課題

多様化する高齢者虐待に対応するため、従前のねたきり老人等短期入所制度を改め、養護者の虐待により、高齢者が一時的な保護を必要とする場合などに、これを施設に委託し要援護高齢者や介護者の福祉の向上を図っています。

虐待事案には、迅速かつ的確な対応が求められることから、分離など一時保護が必要と判断した場合、引き続き本制度に基づき速やかに要援護高齢者の安全確保を図っていきます。

■一時保護の委託状況

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
利用者数 (人)	0	0	1	1	2	
事業費 (千円)	9	0	55	84	245	

今後の方向性

制度の見直しを行ってから間もないことを踏まえ、主に虐待防止の目的を果たすために現行制度の適切な運用に努めます。

【取組状況・課題など】

虐待事案には、迅速かつ的確な対応が求められることから、関係部署等との連携を密にし、引き続き、速やかに要援護高齢者の安全確保に務めていく。

⑨ 訪問介護サービス利用者負担額の助成

介護保険法による訪問介護サービスを利用している低所得者に対し、当該サービスに要する利用者負担額の2分の1を助成することで、その経済的負担を軽減しています。

助成を継続することで、引き続き、低所得者の経済的負担の軽減を図ります。

■訪問介護サービス利用者負担額の助成状況（年間延べ人数）

（人）

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
助成人数	138	108	99	74	80	
支給総額（千円）	883	705	666	471	508	

【取組状況・課題など】

サービス利用者の更なる負担軽減を図るため、令和2年度から定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護を助成対象サービスに追加した。

⑩ いきいき・元気サポーターによる生活支援（高齢者福祉課・社会福祉協議会）

現状と課題

いきいき・元気サポーターは、高齢者等の日常生活に生じる困り事に対し、自身のできる範囲で手を差し伸べ、様々な支援を行います。

利用登録をしている方は、30分350円の低料金で支援を受けることができ、派遣の調整等の諸事務については、委託により社会福祉協議会が担っています。

利用登録者がより気軽に支援を受けられるよう、いきいき・元気サポート制度全体の充実を図る必要があります。

今後の方向性

サポーターがより活動しやすい環境を整えるとともに、利用する側の期待や需要に応えられるよう、現状の見直しを図り、新たな活動の展開を模索・検討するとともに制度のさらなる周知を積極的に図ることで、サポーター及び利用登録者の増加を目指します。

■いきいき・元気サポート制度の利用実績と目標

(人)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
利用登録者数	220	236	273	(330) 272	(380) 191	(430)

※（ ）は目標値

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

【取組状況】

- ・利用登録者数の目標に対する達成率 50.3%
- ・新任自治会長研修、支えあいマップづくりやふれあい福祉健康まつり等、研修やイベントにおいて制度の周知を図っている。
- ・新規サポーターを対象とした研修会を開催、新規サポーターの育成に努めた。

【課題】

- ・現在の登録者について、令和元年7月に利用登録者の調査をした結果、転居・施設入所・死去した登録者を整理・抹消したため大幅減となっている。

⑪ 車いすの貸出し（社会福祉協議会）

要介護・要支援の認定を受けた高齢者のうち、要支援1、要支援2または要介護1の方に対し、車いすを6か月間、無料で貸し出しています（ただし、消毒料・メンテナンス料として自己負担金が別途必要）。

引き続き、無料での貸出しを実施していきます。

■車いす貸出しの実績と見込み

(件)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
貸出し件数	60	91	56	(75) 54	(80) 41	(80)

※（ ）は見込値

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

【課題】

- ・経年劣化により、修繕の必要な車いす台数が増えているため、新規車いすの購入等を検討する必要がある。

⑫ 福祉車両の貸出し（社会福祉協議会）

日常的に車いすを利用している高齢者等に対し、車いすのまま乗降できる福祉車両の貸出しを無料（燃料費のみ実費負担）で行っています。運転手を確保することが難しい場合は、運転を行うボランティアの派遣も行っています。

貸出しを継続することで、引き続き、移動の支援に努めるとともに、利用者の需要に応えるため、運転ボランティアの充実を図ります。

■福祉車両貸出しの実績と見込み

(件)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
貸出し件数	91	109	133	(130) 142	(140) 170	(150)

※（ ）は見込値

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

【取組状況】

- ・ 2 台の車いすで搭乗出来る軽自動車を貸し出している。

【課題】

- ・ 購入後 10 年近く経過し、車両の劣化が見られるため、新たな車両に入れ替える必要がある。
- ・ 利用者の需要に応えるため、複数の運転ボランティアの獲得が課題になっている。

⑬ 訪問理美容サービスの実施（社会福祉協議会）

介護保険法による要介護認定を受けた高齢者のうち、要介護3から要介護5の方に対し、理容師または美容師が居宅を訪問し、調髪などのサービスを提供しています。

サービス利用券（2,500円分）の額を超えた分は自己負担となります。募金の配分金を原資とした事業であるため、実施時期を毎年10月1日から翌年3月末日までの6か月間に限定しています。

引き続き、サービスを実施していきます。

■訪問理美容サービスの実績と見込み

(人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
利用者数	18	19	11	(20) 9	(20) 14	(20)

※（ ）は見込値

【取組状況・課題など】 ※目標値等に対する進捗状況

【課題】

- ・デイサービスを利用中に、調髪などのサービスを利用する人が多くなった。
(デイサービス利用中であれば自己負担額が少ないため)

⑭ 宅配電話帳の作成及び配布（商工観光課・高齢者福祉課）

上記に掲げた各種取り組みのほか、商業活動の振興及び高齢者の利便性の向上を図るため、商工観光課が行田商工会議所等と連携し、日用品の宅配や訪問理容等のサービスを行う事業者を掲載した「宅配電話帳」を作成しました。

※平成29年9月の配布をもって終了となりました。